# 我が郷土

謹賀　新年

広報とうま
No.1040
新春号　2015年

# 行く年 とうまの一年

―私たちが歩んだ時の跡

広報紙「我が郷土」平成25年12月号から平成26年11月号に掲載された主な出来事を抜粋しています

❶平成26年１月13日／ゼロ予算スノーパーク開園。有志の力によるアイスドーム制作　❷（写真なし）１月13日／北海道中学生インドアソフトテニス選手権大会女子個人戦の部で当中２年の岡田実月さん、兼光唯菜さんペアが優勝　❸２月10日／そ菜研究会でんすけ部会が創立30周年を迎え、記念式典を開催　❹２月10日／でんすけ部会創立30周年に合わせ、キャラクター“でんすけくん”が誕生　❺３月23日／当中吹奏楽部による定期演奏会。観客は56年間活用してきた文化センターとの別れを惜しむ　❻４月１日／公民館“まとまーる”オープン。まとまーるの名付け親は当時、当中２年の寺嶋智花子さん　❼４月26日／鍾乳洞に、情報交流館「りゅうたくんの家」オープン　❽５月８日／全国広報コンクール広報企画部門に当麻町の「マチづくりに笑激をあたえる／潜入せよ！冬のアイデアパークの可能性☆」が入選　❾６月９日／でんすけすいか初出荷。35万円の高値　❿／新公民館“まとまーる”にて、文化事業実行委員会主催による文化事業を開催　⓫７月24日／ラジオ体操・みんなの体操会を当小グラウンドで開催。約80年の歴史を持つ本番組が当麻町で開催されるのは初めて　⓬７月30日／公民館“まとまーる”が木材利用優良施設コンクールで林野庁長官賞を受賞。　⓭８月１日／北海道中学校ソフトテニス大会個人戦で当中３年の岡田実月さん・兼光唯菜さんペアが優勝　⓮８月３日／町最大のイベント「とうま蟠龍まつり」。今摺米を使ったグルメイベント“T－１グランプリ”を初開催　⓯８月11日／国体ソフトテニス競技北海道大会で当中出身の生田花織さんと泉田聖歩さんペアが優勝　⓰８月23日／北海道知事杯ゲートボール大会で「当麻クラブ」が見事優勝　⓱９月28日／とうま音楽工房が「大平まゆみコンサート」を開催。札響コンサートマスターの大平まゆみさんが、「奇跡の一本松」を使用したTSUNAMIバイオリンで演奏を披露　⓲10月５日／新米・新そばまつり、18日には有機農業推進協議会による有機収穫祭を開催。多くの人でにぎわう　⓳10月22日／当麻町老人クラブ連合会創立50周年記念式典を開催　⓴11月３日／「生涯学習フェスティバル2014」が開催

# 平成27年の年頭にあたり

当麻町長　菊　川　健　一

明けましておめでとうございます。
ご家族お揃いで、輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。
ＴＰＰ交渉の行く末、道州制への取り組み、電気料金の大幅値上げ、極端な円安に伴う消費物価の値上がりと、地方行政の運営と生活環境の苦しみは、月日の経過と共に厳しさが増しております。
国が進める地方創生事業により、懸命に努力する自治体の姿を理解し、頑張る地方の背中を強く押してくれるのを願っているところであります。
全国各地で、大雨・地震・土砂崩壊・火山噴火と、予想を超える大きな災害が発生した昨年でし

町ユーチューブ
「まとまーる」誕生

たが、我が町におきましては大きな災害に見舞われることもなく、平穏に一年が経過したことは誠にありがたく、この地を築いていただいた先人に感謝の念を表する次第でございます。

しかし、基幹産業の農家は大きな課題を残した1年でありました。

特に、豊作の期待が高かった水稲は、作況指数による豊作の喜びはもろくに崩れ、まれに見る青死米(あおしにまい)の大量発生と、米価の大幅な下落により、厳しい出来秋を迎えることとなりました。

町といたしましては、急きょ色彩選別機導入の助成を行うとともに、生産者の努力により高品質米の保持に努めたところであります。

今後はＪＡと歩調を合わせ、当麻米として売れる米づくりに全力で取り組んでまいります。

森林組合には最新鋭の製材機械が導入され、大径木の製材化と製材能力の大幅な向上を成すことができました。

木を植えて、育てた木材を収穫して有効活用する、50年サイクルの循環型林業の基本に立ち返り、次世代につながる森づくりに取り組んでまいります。

若者が定住し、魅力ある林業として継続できるよう、森林組合とスクラムを組んで進めてまいります。

高齢者の皆様が、この町で安心して暮らしていただくために、身近なところで買い物ができることは大きな要件であります。

大型店舗の乱立、消費ニーズの変化により厳しい環境ではありますが、商工会と十分連携をとりながら商工業の振興に力を注いでまいります。

農・林・商工のスクラムが、明日のまちづくりの活力になることを信じています。

新公民館まとまーるが完成し、優しい木の香りに包まれ数々の文化事業が催(もよお)されていることは誠に嬉(うれ)しく存じます。

ニュータウン当麻団地の公営住宅は４カ年の事業も完成し、災害対策の拠点となる消防庁舎の改築と中心市街地の再整備が進んでおります。

各種事業の取り組みや、町民参加の姿に新しい町づくりの息吹(いぶき)を感じます。

田んぼの学校(食育)・とうま山くるみなの散歩道(木育)・とうま山くるみなの庭(花育)と、３つのステージを活用し、当麻型の心の教育を推し進めてまいります。

子どもは当麻町の宝であり、高齢者は町の知恵であります。豊かな経験をお借りし、子どもたちが伸び伸びと大きく羽ばたく町であり続けたい…。

心の絆をさらに強く、町民同士が手を取り合い、強く優しく温かいまちづくりを心に誓い、本年も町民目線のまちづくりを進めてまいります。

新年が災害のない１年でありますことと、皆様にとりましてご健康で幸多い年となりますようご祈念申し上げ、年頭のあいさつといたします。

# 平成27年の新春を迎えて

当麻町議会議長　大川　清人

新年明けましておめでとうございます。
キラキラと新春の太陽が、春の芽吹きを待つ野山の樹々を暖かく照らします。
穏やかで豊かな年でありますようにと、ご家族お揃いでの新春をお迎えのことと思います。
昨年を顧みますと、基幹産業の米において「豊作だけど喜べない」という、虚しく残念な年でありました。「青死米」の問題、それに加えて米価の下落、直接支払い交付金の減額、さらには2018年度に実施予定の米の生産調整（減反）廃止が暗く覆ってきたのであります。
その主な原因であります異常に発生した「青死米」の問題、それに加えて米価の下落、直接支払い交付金の減額、さらには2018年度に実施予定の米の生産調整（減反）廃止が暗く覆ってきたのであります。
今年もＴＰＰの行方も加え心配が続きますが、当町はどんな状況になろうとも米を中心とした、そ菜、花きとの複合経営を充実させて力強く前進するしかありません。各関係機関と胸襟を開いて議会も対応してまいります。
昨年は、皆様の目に心に懐かしさのあった、文化センター、福祉会館、柏ケ丘の町営住宅などが姿を消し、〝まとまーる〟や〝駅前団地〟など、新しい未来に向かってのまちづくりが姿を現しました。今年も〝田んぼの学校〟や〝とうま山くるみなの庭〟など、少子化や高齢化が声高に言われる時代に負けないようがんばりたいと思います。
議会活動につきましては、日頃より町民皆様のご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
議会は、信頼され、誰でも参加できる開かれた場でなければなりません。
議会も改革のもと、一般質問の一問一答方式・反問権の定着、長期欠席議員の報酬減額規定、議案の賛否の公表など種々検討を加えてまいりました。さらに、本年は統一地方選挙でもあり議員定数を2名減員し10名に改正いたしました。
議員一人ひとりが、今まで以上に緊張感をもって、皆様の負託にこたえる覚悟でありますので、さらなるご理解、ご協力をお願いいたします。
さて、新装となった公民館『まとまーる』が、町民の集いの中心である様に
〝人が寄り添えば温かく、
　人が集えば明るく楽しい〟
これは私の日頃からの願いであり、今年も素晴らしい町を目指して議会を歩んでまいります。
みなさまのご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

## 明けましておめでとうございます

### 当麻町議会

議長　大川　清人
副議長　中港　勝

**総務文教常任委員会**
委員長　成田　治
副委員長　山下　勝博
委員　長瀬　達也
〃　福山　憲昭
〃　善光　英治

**産業福祉常任委員会**
委員長　田澤　三千夫
副委員長　澤田　なぎさ
委員　中港　勝
〃　加藤　功
〃　前田　滋

# やさしいカレンダー
# いかがです？

とうまの風景、とうまの四季、元気なとうま
当麻町在住のイラストレーター　よこおまきさんによる
やさしいWebカレンダー（壁紙）ができました。

ダウンロードURL
(http://town.tohma.hokkaido.jp/Web-calendar/)

ZOOM UP! TOHMA

当麻町生涯学習フェスティバル

町ユーチューブ
生涯学習
フェスティバル

# 参加者が創り上げる文化の祭典

## 生涯学習フェスティバル2014

文化の日の11月3日、「当麻町生涯学習フェスティバル２０１４」（実行委員会主催・門脇幸夫実行委員長）がスポーツセンターを主会場に開催され、多くの来場者でにぎわいをみせました。

メイン会場のスポーツセンターアリーナでは、作品展示のほかに体験教室などを実施。場内に設置されたステージでは、町内全ての小、中学校や幼稚園、保育園を始めとするさまざまな団体・個人が演奏や踊りなどを披露。来場者は〝見る、聴く、触れる〟を一度に堪能しました。

また、アリーナ以外でも木工体験や大道芸教室などバラエティーに富んだプログラムを用意。この日は吹雪というあいにくの悪天候となりましたが、場内はすれ違うのが困難なほど多くの人であふれていました。

隣接する農村環境改善センターでは、フリーマーケットや、農産物の加工品、軽食などの販売が行われ、こちらも大盛況。用意した商品が、開始わずか30分で完売する団体もありました。

図書館では図書館フェスティバルを開催。絵本などの読み聞かせを始めトリックアート展、ジャズ演奏会などが行われ、にぎやかな会場と一味違う静かな空間で来場者を和ませました。

総勢１００を超える参加サークル・個人は、前々日の会場設営から始まり、翌日の後片付けまでを行いました。参加者が創り上げる当麻町最大の文化の祭典は、人の笑顔があふれ、温もりのあるイベントとなりました。

ZOOM UP! TOHMA

①②③④⑤⑥

ハンドメイド作家の約35組が集う雑貨販売イベント「GaGa ~ autumn 2014」が11月16日、町公民館まとまーるで開かれ、町内外から過去最高となる約1000人が来場。オープン前には長い列ができるほどで、大きなにぎわいをみせていました。

主催は町内ハンドメイド作家として活躍する岡本宏枝さん(39)、亀山あゆみさん(40)が共同で活動する「GaGa」。とうまスポーツクラブも協力して開催されました。

【写真①・②・③】

かたるべマーケット2014。障がい者の就労支援などを行う社会福祉法人「当麻かたるべの森」(貞森裕一理事長)が11月16日、町公民館まとまーるで開催しました。

通所メンバーや同法人の支援員が日ごろの活動で制作してきた陶芸や木工、織物などを展示・販売。「あたたかみがありますね」などと好評。中でも、かたるべの森で焼き上げる天然酵母パン、新商品のドーナツは全て売り切れとなる盛況ぶりでした。

【写真④・⑤・⑥】

一日限定の店舗「1day shop」。11月22日、旧店舗を改修したフリースペース(町3西3)にオープンし、店内は子育て世代を中心に、多くの来客でにぎわいました。

企画したのは「amaguri」の作家名で活動する町内在住の天谷千晶さん(34)。店内では、「amaguri」「HOKU collection」「moggy」が制作した冬物子ども服、雑貨などを展示販売。子ども連れの母親らは「かわいいね」「あたたかそうね」と買物を楽しんでいました。

【写真⑦・⑧・⑨】

⑨ ⑧ ⑦

# 昔話うわさ話

第５弾　市街４区

## ■熊がペット!?

造材師…山で伐採された木を、馬が運べる場所まで人力で下ろすことを仕事としていた人

昔は造材師がたくさんいました。
当麻町の造材師には、
自宅に熊を飼っていた人がいたそうです。
山に入ることの多かった造材師が
そのときに捕まえたものなのでしょう。
2歳くらいの熊だったそうですが
見た目はかなり大きかったとのこと。
熊は鉄格子の檻の中で飼われていて、
人が通ると「ウゥ…」と威嚇をしたそうですが、
「何かちょうだい」と手を出す
かわいい(?)一面もあったようです。
当然、散歩はできなかったでしょうね。

大庭丈見さん　田中勉さん　佐々木博光さん　楢崎和裕さん（郷土史研究会会長）

## ■飲み屋が多い当麻町

第1弾(平成25年9月号11ページ)で酒屋さんのお話をしました。
酒屋さんはお酒を買うほかに、その場で呑ませてもくれました。
でも、お酒を呑む場として、「飲み屋」さんもあったそうです

当麻駅前には、たくさんの飲み屋さんがありました。
食堂のような飲み屋さん、割烹などなど…

和可奈寿司は、「、月(ちょんげつ)」という名でラーメン店を、現在の親方のご両親が営んでいました。当時はラーメン屋が珍しかったこと、旭川の老舗ラーメン店「蜂屋」で修行を積んだおかみさんのラーメンの味が評判だったことでお店は大繁盛していたようです。大庭丈見さんは、自営業を始めたばかりの当時、〝ちょんげつ〟で使う麺を旭川から運んでいました。旭川まで鉄道に乗って配達していましたが、多いときには1日に3往復もすることがあったそうです。

章月会館は、「日の出家」の名で割烹（かっぽう）を営んでいました。昭和39年に火事になり〝日の出る家〟という名は〝火の出る家〟にイメージがつながるということで新しい名前を考えたそうです。〝章月〟という名付け親は、息子だった田中勉さん。ネーミングの由来は、定山渓にある「章月グランドホテル」理由は「宿泊したときの対応がとても良かったから」だそうで、ホテルの評判を話すときに〝章月〟と連呼しているうちに、それが名前になったということです。

当時は本当に飲み屋さんが多く、
当麻の〝サンロク街〟と言っても過言ではなかったようで、
駅前の道はどこを通っても飲み屋さんがあったそうです。
現在でも旭川市を除く近隣の町で、
当麻が「飲み屋さんが多い」と言われるのはこの名残（なごり）でしょうか？

これまでの「昔話うわさ話」の中で、酔っぱらいの話が多いのも
〝当麻町ならでは〟なのかもしれません。

旭川ケーブルテレビ「ポテト」協力

当麻町民のための

パソコンの基本から便利な使い方をみなさんにお伝えします。
実践して学びたい！という方は、当麻町でも毎月開催している「ポテト無料パソコン講座」にもぜひご参加ください。

## 19回目　子どもに安心のネット環境を！

学校の授業でも積極的に取り入れられているインターネットは、便利で有益な反面、誹謗中傷、暴力、犯罪に関連するページやアダルトサイトなど、子どもには心配な情報も少なくありません。意図せず有害サイトに触れてしまうケースも増えているため、子どもたちがインターネットを使う時には保護者の目が行き届く範囲で使うように心がけたいものです。

子どもへの被害を未然に防ぐために、ポテトでは、閲覧できるページの制限等ができる「フィルタリングソフト」を無料*で提供しています。ご家庭のパソコンに導入してはいかがでしょうか。

＊ポテトインターネットサービスの加入者に限る。

**Windows用フィルタリングソフト**

### i-フィルター forプロバイダー

### 有害サイトの脅威から子どもを守る

**1台目は 無料**
（2台目以降 月額 216円（税込））

**子どもに見せたくないページの表示を制限できます。**
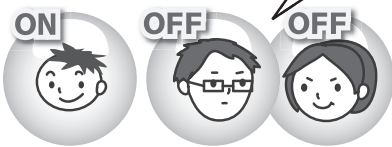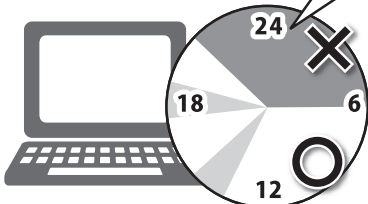
「i-フィルター」は、お子様が安心してインターネットを使えるように、有害サイトからお子様を守るためのサービスです。

表示を禁止するページやインターネットの利用時間を保護者の方が制限することができます。たとえば、曜日や時間帯ごとに何時間利用できるかを制限できるので、冬休み期間など保護者の目が届かない時間帯の利用も制限できるでしょう。また、1台のパソコンをご家族で使用されている場合にも、利用者ごとに見せたくないカテゴリを設定したり、見せたくない単語を登録して閲覧を制限するなど、きめ細やかな対応が可能です。

**ソフトのダウンロード、シリアルＩＤの発行は、ポテトのホームページからご自分でもできます。**

## インターネット環境導入については、旭川ケーブルテレビ「ポテト」にご相談ください！

総務省では多額の国費補助で整備された情報通信基盤施設の有効活用を事業実施自治体へ指導するとともに、インターネットサービスの一層の利用率向上を目指しています。当麻町では、パートナー電気通信事業者である、旭川ケーブルテレビ「ポテト」と連携し、取り組みを進めています。

# 「全ては子どもたちの笑顔のために!」

## 平成27年1月11日(日)
## 午前10時　一斉突撃開始!!

### 今年もやります公開ロケ☆

# 笑激の入雪式へGO

話題の“でんすけすいかようかん”雪中まき?
雪中宝さがしで“でんすけさんちのスイカサイダー”当たる?
先着100食無料で絶品豚汁ご提供?ただいま企画中!

**雪原を走り回った後には「巨大滑り台」でワイルドにタイヤチューブ滑り☆**

バラエティ動画公開撮影ロケとして今年もみなさんの雪遊びスマイルを撮影します!

### みなさんの情熱のお力をぶつけてみませんか!?

## 大雪原へダイブ!一緒に楽しみましょう☆

当麻町フェイスブック いいね で最新情報をチェック!

笑激の入雪式☆ いいね！

町ユーチューブ
昨年「笑激入雪式」

遊びは自由だ！
# スノーパーク 無料開放☆

■開放期間
平成27年1月12日―2月22日

■開放時間
9：00―17：30
クラブハウス営業時間中

冬の間、使われていないフィールドボール場エリアを無料開放！クラブハウス受付では、滑り台用タイヤチューブなどを無料でお貸しします。みなさんに滑っていただくことで、滑り台はどんどん長くなっていきます。ご家族で、お友達同士で、機械で圧雪されていない大雪原ならではの「雪遊び」を、おもいっきりお楽しみください☆

## 心のこもったおもてなしに笑顔

### 宇園別小学校収穫祭

自分たちが育てた野菜やお米の味を楽しんでもらおうと11月7日、宇園別小学校(大坪まゆみ校長)の全校児童12人が収穫祭を開催しました。

この日は、学校菜園で収穫した野菜を始め、地域住民の水田を借りて育てたお米を、子どもたち自らが調理。児童会長の藤田瑠南さん(6年)は「一生懸命作りました。たくさん食べていってください」とあいさつ。カレーライスを始め5種類の工夫を凝らしたメニューを用意し、日頃の学習でお世話になっている人々に振る舞いました。

子どもたちは、一人一人の皿へ丁寧に盛りつけながら、こだわりの箇所を熱心に説明。心のこもったおもてなしに招待客からは笑顔がこぼれました。

## 交通事故に気をつけて！交通安全母の会

### 高齢者世帯を訪問

交通安全母の会(長堀美喜子会長)による高齢者世帯訪問が今年も各地区の会員らによって行われ、75歳以上の独居老人宅２２３世帯へ夜光反射材やカイロ、ポケットティッシュを手渡しました。

年々増え続ける高齢者の交通事故を啓発活動で未然に防止しようと毎年行っているもの。今年も10月下旬から約1カ月間、会員は独居老人宅を訪問し「これから日没が早まります。靴やバックなど身近なものに反射材を貼って出かけてくださいね」などと声をかけ、交通事故にあわないように注意を呼びかけました。

## 町の発展に尽力

### 当麻町功労表彰式

当麻町の発展に貢献した人を町条例に基づき表彰する、町主催の功労表彰式が11月4日、公民館まとまーるで開かれました。今年は4西3の土橋章一さん(72)、開明1区の池沢和義さん(71)が表彰されました。

土橋さんは平成4年から25年まで民生委員児童委員を努められ、19年からは同協議会会長として福祉の振興に寄与されました。

池沢さんは平成5年から当麻土地改良区理事、14年からは同理事長として町の主幹産業である農業の発展に尽力されました。

2人の功績をたたえようと集まった多くの来場者を前に、菊川健一町長から表彰状が授与。土橋さんは「住民のみなさんが、安心で安全に暮らしていけるよう活動してきましたが、さまざまな方のご理解とご尽力があったからこそここまでやってこれました。これからも当麻町のためにお手伝いを続けたいと思います」と謝辞。池沢さんは「みなさんに助けられてやっとここまで辿り着きました。これからも町の発展のために努力していきたいです」と喜びを語りました。

## 当麻農業担い手を祝福

**新規担い手就農者を祝う会**

新規就農者4人、新婚後継者1組の担い手就農者を祝う会が11月10日、農協3階大ホールで開催され、関係者約50人が出席しました。

この日は、新規就農者2人、新婚後継者1組が出席。主催者の菊川健一町長は「常に厳しい社会情勢の中であっても、当麻町の農業は力強く歩んできた歴史があります。みなさんの活躍に期待しています」とあいさつ。大泉清当麻農業協同組合代表理事組合長もはげましの言葉をおくりました。

新規就農者を代表して、主に水稲、小松菜、ホウレン草を栽培する浅田宙さん(宇3)は「家族と共に力を合わせてがんばります」と力強く決意を述べていました。

## 自衛隊入隊志願者へサポート

**防衛大臣より感謝状**

自衛官募集相談員としての功績をたたえ、町3東3の山根衛さん(71)に10月25日、防衛大臣より感謝状の贈呈がありました。

山根さんは平成14年より、募集相談員として自衛官に志願する青年への支援を行ってきました。「募集相談員は入隊希望者へのサポートが業務ですが、定年が早い自衛官のためには、退職された方へのサポートも大切になると思います」と述べ、今後、さらなる支援継続への意欲を見せました。

## そば打ちの腕前競う

**そば打ち選手権および段位認定大会を開催**

そば打ち愛好者が腕前を競い合う「そば打ち選手権北海道予選会」が11月8日、公民館まとまーるで開かれました。

一般社団法人全麺協北海道支部が主催したもので、運営を当麻町そば研究会(樋口勝俊会長)が支援。1チーム3人で競い合う団体戦に9チームが参加し、「二八そば」「十割そば」「更科そば」の3種類の打ち方を競い合いました。

この日、1位となった「道南ブロック手打ちそば推進協議会」を含む上位3チームは、来年3月に名古屋市で開催される全国大会への出場権を獲得しました。

翌日9日には同会場にて「素人そば打ち段位認定」当麻大会を開催。初段と2段の実技試験が行われ、緊張感が張り詰めた会場で、36人の参加者が試験に挑みました。

## 地域社会への貢献として寄付

**田中石灰工業㈱が当麻町へ寄付**

宇園別2区に旭川プラスチック再生センターをおく田中石灰工業株式会社(本社 高知県)が11月13日、当麻町へ120万円の寄付をしました。

今年、創業120周年を迎えた同社。寄付金の額もこれにちなんでおり、経営理念である「資源創出と資源循環」、「地域社会への貢献」の一貫として、環境開発への拠点施設をおく当麻町へ寄付しました。

この日は、公民館まとまーるで、今年完成した同社プラスチック再生センター第2工場の竣工祝賀会が開催され、その席上で、田中克也代表取締役社長より、菊川健一町長へ目録を贈呈。

受け取った菊川町長は「ありがたくいただき、町のために有効活用させていただきます」と延べ、感謝状を手渡しました。

## 優勝できるようにがんばります！

ミニバス全道大会
出場選手が役場を訪問

平成27年1月8日から4日間、恵庭市ほか2カ所で開催される、全国ミニバスケットボール大会北海道地区予選会へ出場する当麻ミニバスケットボール少年団（男子）の選手が11月14日、町役場を訪れ、菊川健一町長らに報告しました。

同少年団は、11月1日から9日にかけ、旭川市と当麻町で行われた旭川地区予選大会で見事優勝。最優秀選手、優秀選手賞にも3人が選出されるなど健闘しました。

17人の選手を代表して、キャプテンの佐伯友翼さん（当小6年）が「大会までの練習で自分たちの課題を克服して、優勝できるようにがんばります」と元気にあいさつ。全道大会への意気込みを見せました。

## 税の大切さを作文に

「税についての作文」に
当中生徒入賞

全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が共催し、毎年多くの中学生から募集がある「税についての作文」。平成26年度中学生「税についての作文」で、当麻中学校（松永博一校長）1年の谷口愛実さん（12）の作文が旭川東地区納税貯蓄組合連合会会長賞に選ばれました。

夏休みの宿題である自由作文で、「なくてはならない税金」と題して書いた谷口さんの作文を、中学校が応募。消費税率が8％に上がり、買い物が大変になったことが税金をテーマに選んだ理由でしたが、色々な資料を調べるうちに、お年寄りの方の医療費や年金が税金で賄（まかな）われていることを知り、税金の大切さも書き綴（つづ）りました。

11月25日、中学校校長室で旭川東地区納税貯蓄組合連合会の野村幸生会長から表彰状を手渡された谷口さんは「賞に選ばれてうれしいです。思い出に残ります」と笑顔を見せました。

## 給食を作ろう！

食育親子料理教室

食育親子料理教室が12月2日、当麻小学校家庭科室で開かれ、町内小学生の親子10組が参加しました。

普段食べている給食の材料や作り方の手順を学び、実際に調理することで、食への関心を深めてもらおうと毎年行っているもの。

この日は当麻小学校栄養教諭の佐川佳子さんを講師に招いて、スパゲッティミートソースと和風サラダを作りました。

自分で作った給食の味に子どもからは「いつもの給食の味と違う！」と笑顔がこぼれました。また参加した親からは「いつも簡単なもので済ませてしまいがちですが、今日作ってみて、できるときは子どもと一緒に作ってみたいと思います」と好評でした。

## 食品衛生安全守る

山本利之さんに
日本食品衛生協会会長表彰

町内で精肉店を営む食品衛生指導員、山本利之さん（62）が平成26年度公益社団法人日本食品衛生協会会長表彰を受賞。同表彰を受けたのは道内で7人、道北で唯一。11月12日、町役場を訪れ、菊川健一町長に報告しました。

食品衛生の普及向上に献身的に取り組んだ功績をたたえ、おくられるもの。山本さんは、平成8年から旭川食品衛生協会当麻支部長。町内40ほどの食品取り扱い事業者を保健所職員と共に毎年巡回指導。「今まで町内で食品衛生事故が発生していないことが何よりうれしい。会員みなさんのご理解をいただき、地道に活動してきた成果と思っています」と喜びを語りました。

山本さんは1市9町を管轄する旭川食品衛生協会副会長としても活躍。今後も食品衛生の普及向上に力を尽くされます。

## 読み聞かせの大切さを実感

### おとなのための読み聞かせ講座

当麻町公民館講座「おとなのための読み聞かせ講座」が11月11日、18日、25日の計3回、公民館まとまーるで開かれ、町民39人が参加しました。

読書活動の普及や、家庭内での読み聞かせの機会を増やすことを目的に、当麻町おはなしネットワーク（西川典子代表）と共同で開催したもの。

1回目は旭川文庫読書会連絡会の山本公美さんを講師に招き、読み聞かせにおすすめの本を紹介。山本さんは子どもに初めて読み聞かせる絵本から、人気の絵本など数十冊を用意。読み聞かせながら、作品のおもしろさなどを解説しました。2回目は東京と北海道を中心に活躍する紙芝居師の三橋とらさんが、紙芝居の楽しさを実演。紙芝居を使った謎解きや、誰もが一度は聞いたことのある日本の昔話などを紹介。臨場感あふれる芝居に、参加者は真剣な眼差しを向けていました。

最終日は参加者同士が、実際に読み聞かせを実践。自宅にある絵本を持ち寄り、その本を選んだ理由や解説を交えながら、感情を込めて読み聞かせをしました。

参加者は育児中のお母さんが多く「お母さんに読み聞かせをしてもらうのが、子どもにとっては至福のひとときなんだと思います。子どもを怒った後でも、優しく読み聞かせをすると子どもはホッとします。言いづらいことを絵本は代弁してくれるのでしょうね」と3回の講座を通し、読み聞かせの大切さを実感していました。

## 軽快なトークで食を楽しく学ぶ

### 教育文化講演会 星澤幸子さんが講演

北海道教育振興会主催の第38回教育文化講演会が11月15日、公民館まとまーるで開かれ、クッキングキャスターとして札幌テレビの夕方ワイド番組でおなじみの星澤幸子さんが講演。町内外から約４００人が来場しました。

星澤さんは「食で作る子どもの未来」と題して講演。食事の欧米化によるガンなど病の急増、輸入食料に含まれる農薬や添加物の実態、身体への危険性について説明。「自分の命をいかすことを意識してください」と強調しました。

星澤さんは現代の子どもの基礎体力低下にもふれ「体が元気でなければ勉強も自分がやりたいと思うことも何もできません。毎日の食事はすべての基本。地元でとれたものをなるべく口にするように心がけてください。健康な体で心豊かに、毎日を過ごしたいですね」と笑顔で語りかけました。

また、短時間で手軽にできる炊き込みご飯や、みそ汁の作り方も実演。軽快なトークを交えながら、来場者を沸かせていました。

## 福祉推進に尽力

**長縄芳一さんへ社会貢献賞**

社会福祉増進への功績が讃えられ、中央5区の長縄芳一さん(69)に12月5日、北海道知事より北海道社会貢献賞の贈呈がありました。

長縄さんは平成5年より、民生委員児童委員として社会福祉活動に従事。また当麻町社会福祉協議会副会長を始めとする多くの福祉事業の役員を務められ、多方面で町の福祉推進に尽力されています。

遠藤憲彦副町長から表彰状を授与された長縄さんは「これからは児童福祉はもちろんですが、増加する高齢者への福祉の充実も必要となってきます。これからも福祉増進のために力を注いでいきたいです」と述べ、当麻町の福祉充実に向けて意欲を見せました。

## 東日本大震災復興願い歌声

**当麻コールデイジーがチャリティーコンサート開催**

東日本大震災からの復興を願い、男女混声合唱団当麻コールデイジー(森岡之子代表)のメンバー27人が12月6日、公民館まとまーるで、東日本大震災復興支援クリスマスチャリティーコンサートを開催。町内外から約200人が集まりました。

指揮者の工藤昌晴さんのタクトにあわせ、各パートの歌声が重なり合う見事なハーモニーで聴衆を魅了。「荒城の月」や東日本大震災復興支援テーマソング「花は咲く」などを披露しました。

また、休憩時間にはメンバー手作りケーキや飲み物を振る舞い、温かくおもてなし。被災地復興への義援金の呼びかけに多くの聴衆が応え、10万643円が集まりました。

## 会場内が"じゃわめぐ！"

**にっぽんの音コンサート**

当麻町文化事業実行委員会(門脇幸夫実行委員長)主催による、「じゃわめぐ!にっぽんの音コンサート」が12月7日、公民館まとまーるで行われました。

「NHKのど自慢全国チャンピオン大会」の優勝者で民謡歌手の山本裕美子さん、尺八奏者として海外でも演奏活動を行う林成道さん、津軽三味線の全国大会で優勝経験があり、町内外で活躍する菅野孝山流 菅野優斗さんの3人が共演。北海道や津軽の民謡を中心とした演奏には当麻町蟠龍太鼓や、旭川を中心に活躍する民謡歌手、菅野孝山流門下生などが出演し、集まった約300人の観客は日本の音楽を堪能しました。

コンサートのタイトルである〝じゃわめぐ〟とは津軽弁で、血が騒ぐ、ぞくぞくするという意味。民謡だけではなくコンサート中に行われた尺八による「コンドルは飛んでいく」の独奏や、津軽三味線とパーカッションのセッションなど、新しいスタイルでの演奏で、会場内は〝じゃわめぐ〟空間となっていました。

町立図書館からのお知らせ

**info.**

11月18日に中央１区　高島孝允さんより35冊の蔵書を寄贈いただきました。大変ありがとうございます。

移動図書館車「いちい号」巡回予定

| 日程 | 場所 | 時間 |
|---|---|---|
| 1月7日(水) | 柏寿園 町営住宅横 | 12:45～13:00 |
| 1月21日(水) 2月4日(水) | 宇園別 小学校 | 12:45～13:05 |
| 1月22日(木) 2月5日(木) | 当麻 小学校 | 13:05～13:20 |
| 1月22日(木) 2月5日(木) | 柏寿園 町営住宅横 | 14:00～14:15(1月22日) 13:30～13:45(2月5日) |

## 30回目を迎える当麻ライオンズクラブからの寄贈

昭和60年(1985年)から続いている当麻ライオンズクラブの児童書寄贈事業。今年も70冊の児童書を寄贈していただきましたので、一部を紹介します。なお、来年３月まで特設コーナーに置いてありますので、ぜひご利用ください。

| 書　名 | 作　者 |
|---|---|
| ノンタンあそぼうよ(21巻セット) | キヨノ　サチコ |
| 五年霊組こわいもの係(１～３巻) | 床丸　迷人 |
| 残された人びと | アレクサンダー・ケイ |
| じつはよるのほんだなは | 澤野　秋文 |
| 似ていることば | おかべ　たかし |
| ひみつのかんかん | 花山　かずみ |
| ぐるぐるジュース | 矢野　アケミ |
| みんなうまれる | きくち　ちき |
| つかまえろ！ | カタリーナ・ヴァルクス |
| 風味さんじゅうまる | まはら　三桃 |

(他にも多数の図書が寄贈されました)

## イベントのお知らせ

◇冬のスタンプラリーを開催します。皆さんのご参加をお待ちしています。
　○期　間：平成26年12月25日(木)～平成27年１月31日(土)
　○内　容：本を借りて、スタンプを**４個**集めると景品をプレゼント。

◇冬の読み聞かせ会(会場：改善センター)
　○日　時：平成27年１月13日(火)　午後１時30分～３時まで
　○内　容：絵本読み聞かせ、かるた大会、アニメ上映

### ピックアップ！今月の３冊

**親鸞　完結篇上・下**
五木寛之

信心と家族愛の狭間で揺れ動く、親鸞の真の姿。20数年ぶりに戻った京では陰謀が渦巻き、さらに東国に向かった息子は地元の弟子と対立する。師を越えていく聖人・親鸞の軌跡を群像劇として描く話題作・第３部！！

**ｉｆ**
垣谷美雨

マジメだけど不器用、「患者の気持ちがわからない」とレッテルを貼られ、苦悩する女医が拾ったのは、患者の心の○○が聞こえる聴診器。これを機に彼女は、患者とともに「もうひとつの人生」を生き直すのだが…。

**ものわすれがなくなる本**

懐かしい風景やエピソードを思い出し、脳を働かせると認知症予防になるという。戦後の世相・芸能・政治の問題、国語や算数などさまざまなテーマの問題を楽しみながら、脳細胞の錆をとりましょう。

### 新刊書

- 怪しい店　有栖川有栖
- インデックス　誉田哲也
- 池田屋乱刃　伊東潤
- 大原御幸　林真理子
- 陰陽師　螢火ノ巻　夢枕獏
- 家族シアター　辻村深月
- 神坐す山の物語　浅田次郎
- 奇跡の人　原田マハ
- キャロリング　有川浩
- 狂信者　江上剛
- Ｋ２　横関大
- サラバ！　上・下　西加奈子
- 死に支度　瀬戸内寂聴
- 殉愛　百田尚樹
- 少女霊異記　高樹のぶ子
- 女王　連城三紀彦
- 深海の人魚　森村誠一
- 心中しぐれ吉原　山本兼一
- つちくれさん　仁木英之
- 鳥たち　よしもとばなな
- ナオミとカナコ　奥田英朗
- 認知の母にキッスされ　ねじめ正一
- 売国　真山仁
- パスティス　中島京子
- 冬を待つ城　安部龍太郎
- べんけい飛脚　山本一力
- ボルケイノ・ホテル　谷村志穂
- 水やりはいつも深夜だけど　窪美澄
- 未来へ…　新井素子
- 冥の水底　朱川湊人

### 新刊児童図書

- アニー　ミーハン
- オウリィと呼ばれたころ　佐藤さとる
- こぶたのぶーぶ　西内ミナミ
- ぼくのたいせつなぼうし　ヘネヒテン
- ほんをひらいて　モリスン
- マララ　マララ・ユスフザイ
- みまわりこびと　リンドグレーン
- ムーン・ジャンパー　ユードリー
- やきざかなののろい　塚本やすし
- レジェンド！　城島充

■当麻町立図書館(☎84－２５６６)　■休館日　毎週月曜日／年末年始／祝祭日(11/３除く)／特別整理期間
■開館時間　９時30分～17時15分(木曜日は11時～19時)　■ホームページhttp://db.net-bibai.co.jp/tohma/

# みんなの広場

■投稿・問い合わせ先　総務企画課まちづくり推進室広報係（☎84・2111）
この広場はみなさんから寄せられた情報などが集まるスペース。ご投稿・情報提供などをお待ちしています。

## よろこびかなしみ（敬称略）

（平成26年10月21日～11月30日届け出分・町に住民登録のある方を掲載）

**◆お誕生おめでとう**（あかちゃん・住所・性別・父または母＝了承いただいた方のみ掲載）
・内海　晴仁（はるひと）ちゃん（4東3・男・貴康）

**◆お悔やみ申し上げます**（了承いただいた方のみ掲載）
・畠田八重子さん（3東3・90歳）
・狗飼　三郎さん（4西3・63歳）
・今成　静男さん（4東4・83歳）
・水野　修一さん（4東3・60歳）
・國澤　公晴さん（中　4・70歳）
・福屋ミヱ子さん（6東4・89歳）
・岩見モリヱさん（4東3・74歳）
・中瀬　静子さん（5西3・97歳）
・末永　新喜さん（北　2・76歳）
・紺屋　武さん（伊　3・77歳）
・髙橋　亮一さん（東　1・93歳）
・並松　民夫さん（3西4・84歳）

## ありがとうございました

**◆香典返しを廃して社協に**
・畠田　裕さん（3東3）　3万円
・狗飼ヨウ子さん（4西3）　3万円
・今成　京子さん（4東4）　3万円
・國澤　輝昌さん（東京都）　2万円
・福屋　誠さん（5西4）　2万円
・岩見　守さん（4東3）　2万円
・中瀬　和憲さん（5西3）　2万円
・末永ミサ子さん（北　2）　2万円
・髙橋　トクさん（東　1）　3万円
・並松　啓さん（3西4）　2万円

**◆一般寄付として町に**
・西山坂田電気株式会社から　10万円

**◆まちづくり寄附金（ふるさと納税）として町に（10・11月分）**
1，632人のみなさんより寄付いただきました。

## You are the HERO..... がんばりやさん 讃えます

**■北海道「防火・防災」作品コンクール**
**□作文**
・**全国消防長会北海道支部長賞**　石川　愛海（当小6年）
・**佳作**　小野寺由真（当小6年）
・**佳作**　長谷川愛彩（当小6年）
・**佳作**　林　港人（当小6年）
・**佳作**　花田　夏海（当小5年）
・**佳作**　浅倉　未優（当小5年）
・**佳作**　阿部　紗弥（当小5年）
・**佳作**　伊達　結香（当小5年）
・**佳作**　坂本　一華（当小5年）
・**佳作**　川本　美羽（当小4年）

## リレーエッセー㉔ 散歩道

### 「二度とない人生だから」

森岡之子（4東2）

♬わが心を洗い清めて行こう。二度とない人生だから……先日のクリスタルコンサートを感動の中で歌った最後の曲である。♬つゆ草のつゆにも巡り合いの不思議を思い…当麻に移り住み約35年の歳月もアッという間に過ぎ去ってしまった。多くの人々との出合い巡り合いが私の人生そのものであり、沢山の思い出に繋がって行く。

やっと念願が叶い、始めたのがテニス、中学校の体育館でネットを張りママさんテニスと称して汗を流し、そして飲むビールの味は又格別なものだった。その内に試合にも出場し負ける方が多かったが悔しさよりも楽しくて楽しくて笑いころげていた。次に始めたのがやはり念願の社交ダンスであの華やかさ優雅なステップ、軽やかなリズムに憧れていた。ところがそう簡単にはいかない。歯がゆい思いをしながらもダンスホールへ繰り出したり10周年記念のデモンストレーションも経験し胸のときめきを覚えている。

ある日「歌に入らない？」と声がかかる。それまでは何の興味もなく断っていたが再三の誘いを受け、まあ一寸と文化センター和室に出向く。少人数で何となく侘しい感じであまり気は進まない。しかしそれが私の合唱人生の始まりだった。その魅力、奥の深さに心酔し始めの一歩から夢の一歩へとがむしゃらに突き進んで来た様な気がする。山あり谷あり、晴れあり曇りあり、あの人この人の顔が脳裡を過（よぎ）る。

新しい年が来て又一つ歳を重ねる。二度とない人生を歌に出会えた至福のときに感謝しつつこれからはゆっくりと歌い続けていきたい。♬一輪の花にも無限の愛を一羽の鳥の声にも無心の耳をかたむけて…と。

■次回の執筆者は、樋口一也さん（3東3）です。

## 町長への手紙、そしてご返答 QUESTION&answer

町長への手紙と、それに対する町長からのご返答を掲載します。

私の家には当麻町内の住民地図は５年前に配布された物しかありません。聞くところに依ると個人情報の問題があり新しく作る事が出来なくなったとのことでした。１００年以上も前に命がけで築き上げて来た先人の方たちがこの町の現状を知ったらどうでしょうか。私はずっと以前から地図を広げても見つからない人や場所が増えていることに不便と口惜しさを感じています。どうにも納得がいきません。同じ町内に住んでいる人達が何故自分達の所在を秘密にして暮らさなければならないのでしょう。皆それぞれの事情はあります。人はひとりで生きてはいけないのです。今まで私たちは同じ町民として丸ごと信じ合い支え合って仲良く生きて来たのではないですか。

「我が郷土」に町長さんのお話で「郷土を素直に愛する」というお言葉がありました。又ふる里応援の寄付する方も大変おられるようです。それは当麻町が安心して和やかに暮らすには最高の町だと思うからだと思います。公民館「まとまーる」も立派に出来ました。住む人々がバラバラになってはいけないと思います。

まちづくりへのご提案大変ありがとうございます。

当麻町内の住宅地図については、商工会で作成したものを、町で全戸配布しておりましたが、個人情報保護法が施行されたことにより、個人の氏名などの情報の使用には、本人の同意が必要となったため、平成21年を最後に、商工会での作成は終了したところです。

行政が地図を作成する場合においても、同様に、本人の同意が必要となります。様々な地域から当麻町をお気に入りいただき、町内に住まいを持たれる方が増えていることは実に喜ばしい事であります。しかしながら、現代の社会において個人情報を公開することを拒否される方がいらっしゃることも現実としてあります。このようなことから全戸配布用の町内地図の作成は困難な状況にあるのが現状であります。

大変ご不便をお掛けしますが、ご理解をお願いいたします。

## 求人情報

**タクシー運転手**

内容：主に当麻町内近郊での送迎業務
資格：２種免許（ＡＴ限定不可）
勤務：朝６時～深夜１時の間で８時間（残業有）
給与：月給146,010円
待遇：社保加入、車通勤可、交通費支給、昇級有
試用期間３カ月、アルバイト可（時給）

有限会社ＨＥＹタクシー
当麻町３条西２丁目６番５号（☎58－８８１１）

## 図書館へ児童書寄贈

当麻ライオンズクラブが12月3日、町立図書館を訪れ、児童図書70冊、7万円相当を寄贈しました。

青少年の健全育成を目的に毎年行われている児童書の寄贈は今年で30年目を迎え、今回の分を含め全３千６２３冊に及びます。

この日は糠谷仁一教育長へ運上徹会長から目録を贈呈。運上会長は「当麻町は誕生日のお子さんへの子育て支援図書贈呈事業を行っています。ライオンズクラブからの寄贈図書も子育て中の方などのお役に立てばうれしいです」と笑みを浮かべました。

町立図書館では今月から当分の間、寄贈された児童書を配置した特設コーナーを設置。利用者へのＰＲと貸し出しを行います。

当麻ライオンズクラブが児童書寄贈

## 文壇

短歌や俳句、川柳を習ったばかりの方でも、ぜひご登壇ください。

### 俳句

初雪や身を堅くして楤（たら）の棘（とげ）　佐藤　忠
コスモスのゆれにまかせて秋アカネ　岩渕　真理子
小春日の刈り田で野良の日向ぼこ　佐藤　栄子
かさこそとつぶやきながら紅葉ちる　林　明子
どこまでも錦繍（きんしゅう）の秋広い空　河村　久子

### 川柳

気配りの言葉をひとつずつ刻む　大野　直之
身勝手に理解判断怪我の元（もと）　榎本　チヨ
新米におかわりの手が止まらない　櫻井　清和
子や孫に過去の悪夢が忍び寄り　林　義明

みんなでね　たいこたたいて　たのしいね　岡　凌佑（小学1年）
えらいひと　かぞくをまもる　おとうさん　谷口　雅実（小学1年）
はなやさん　きれいなはなが　いっぱいだ　中島　依吹（小学2年）
クリスマス　サンタクロース　くるかなあ　久米田　姫梨（小学2年）
みんなでね　ゆきがっせんを　たのしもう　三浦　彩愛（小学2年）
ゆきふれば　どこもかしこも　まっしろけ　野﨑　莉穂（小学2年）
ゆきふれば　かまくらつくり　はいりたい　加藤　海夢（小学2年）
だれだろう　あすのせきかえ　たのしみだ　山下　優月（小学2年）
おいしいな　おなかいっぱい　しょくすすむ　佐子　桜徠（小学3年）

# 忘れずに！ 確定申告 町民税申告

「確定申告」とは、1年間に生じた全ての所得や控除を計算し、既に納めた源泉徴収税や予定納税で納めた税金などを精算する手続きです。税金を納める申告だけではなく、税金が還付される「還付申告」があります。
また、「町・道民税申告」は確定申告が必要ではない方で、次年度の住民税や国民健康保険税、介護保険料などの算定をする際に必要となるものです。

あなたは、申告が必要ですか？
（はい・いいえの矢印に沿って進んでください）

平成27年１月１日現在、当麻町に居住していた
- いいえ → **１月１日現在、居住していた市町村へご相談ください**
- はい ↓

平成26年中に収入があった（障がい・遺族年金、雇用保険の給付金などを除く）
- いいえ → **申告は不要です** ただし、公営住宅、就学援助などの申請をする方や税務証明が必要な方は町・道民税申告で収入が０円であることの申告をしてください
- はい ↓

次のいずれかに該当する
- ・賃貸料などの不動産収入があった
- ・営業や農業などの事業所得があった
- ・持ち家や土地等を売った
- ・給与の年収が2,000万円以上ある
- ・主な給与以外の所得が20万円を超えている
- ・400万円を超える公的年金収入や個人年金などの雑所得がある
- ・生命保険の満期返戻金など上記以外の所得があった

- はい → **確定申告が必要です**
- いいえ ↓

平成26年中は給与所得者（サラリーマンやパート）だった
- いいえ → **申告は不要です** ただし、年金所得者で医療費控除や扶養控除などの適用を受ける場合は確定申告か町・道民税の申告が必要です
- はい ↓

次のいずれかに該当する
- ・医療費の支払いが一定額以上だった
- ・住宅ローン等でマイホームを新築、購入、増改築した
- ・退職により年末調整がされていない
- ・災害などに遭った

- はい → **確定申告により、所得税が戻ることがあります**
- いいえ ↓

勤務先から当麻町に給与支払報告書が提出されている（提出の有無は勤務先に確認をしてください）
- いいえ → **町・道民税の申告が必要です**
- はい → **申告は不要です**

※一般的な事例です。詳しくはお問い合わせください

**医療費・障害者控除の証明書を発行します**

- **おむつ代の医療費控除に係る確認書**　要介護認定を受けていて、尿失禁などの要件が介護認定資料で確認できる方（初めて控除を受ける方は、医師によるおむつ使用証明書が必要です）
  ※確定申告には、おむつ代の領収書も必要となります。
- **障害者控除対象者認定書**　障がい者手帳の交付を受けておらず、要介護認定者等で、身体状況や認知症の状態が身体障害者に準ずる基準に該当する方

■**問い合わせ先**　健康福祉課介護保険係（☎84－２１１１内線144・145）

**復興特別所得税の計算**

平成25年１月から復興特別所得税が創設されており、所得税の源泉徴収義務者は、平成25年１月１日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得について源泉所得税を徴収する際、復興特別所得税を併せて徴収し、源泉所得税の法定納期限までに、その復興特別所得税を源泉所得税と併せて国に納付しなければなりません。

源泉すべき復興特別所得税の額は、源泉徴収すべき所得税の額の2.1％相当額とされており、年末調整、確定申告も所得税及び復興特別所得税の合計額で行います。

**昨年からの変更点**

中小企業等協同組合法の一部改正に伴い、生命保険料控除の対象となる共済契約の範囲に、共済共同組合連合会（火災共済の再共済の事業を行う協同組合連合会）の締結した生命共済契約を加え、地震保険料控除の対象となる共済契約の範囲に、火災共済協同組合の締結した火災共済契約に代えて、火災等共済組合の締結した火災共済契約を加えることとされました。

この改正は、平成26年４月１日以後に支払う掛金について適用されます。

| | |
|---|---|
| **還付申告** | １月15日（木）～３月16日（月） |
| **確定申告** | ２月16日（月）～３月16日（月） |
| **町・道民税の申告** | １月15日（木）～３月16日（月） |

### 還付申告および確定申告

■**会場**　旭川北洋ビル９階（旭川市４条通９丁目）※会場周辺の駐車場は大変混雑しますので公共交通機関をご利用ください。役場税務住民課でも確定申告書を提出できます。

■**開設期間**　２月２日（月）～３月16日（月）午前９時～午後５時 ※土・日・祝日は除く
（受付は午後４時まで　混雑した場合、時間内でも入場をお断りすることがあります）

■**必要な物**　源泉徴収票や所得控除の各種証明書、医療費の領収書、平成25年分の申告書の控え、筆記用具、印鑑など

■**問い合わせ先**　旭川東税務署（〒070-0026旭川市東６条１丁目２番15号　☎23－６２９１）

### 町・道民税の申告

■**提出先**　役場税務住民課

■**開設期間**　１月15日（木）～３月16日（月）午前９時～午後５時 ※土・日・祝日は除く

前ページのフローチャートにより次に該当する方は町・道民税申告が必要となります。申告には確定申告と同じ物が必要です。

・勤務先から給与支払報告書が提出されていない方
・無収入の方（国民健康保険に加入されている方が未申告の場合、軽減を受けることができません）

※平成26年中の収入が障害者年金、遺族年金のみで非課税証明書等が必要となる場合、また、確定申告が不要の方で、配偶者控除や医療費控除等の各種控除の適用を受ける場合、16歳未満の扶養親族の申告がされていない場合も町・道民税申告が必要となります。

■**問い合わせ先**　税務住民課税務係（☎84－２１１１内線117）

確定申告書は国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）「確定申告書等作成コーナー」を利用して自宅で作成することができます。作成した確定申告書は印刷して提出できるほか、e-Taxで送信することができます。

e-Taxを利用する場合、電子証明がされた住民基本台帳カードが必要になります。すでにお持ちの場合、電子証明書の有効期限（３年）をご確認ください。失効している場合は役場総務企画課庶務係で更新手続きが必要となります（手数料500円）。

■問い合わせ先
子育て支援センター「たっち」(子育て総合センター内・☎84－５４４０)

※ご来園の際は、スポーツセンターまたはテニスコート横の駐車場をご利用ください。

○「わくわく教室」　午前９時30分から11時30分まで

| 開　催　日 | 内　　容 |
|---|---|
| １月７日(水) | お正月あそび「かるた大会」 |
| １月14日(水) | 晴天時／雪あそび<br>荒天時／新聞あそび |
| １月21日(水) | リトミック |
| １月28日(水) | 豆まき会(節分製作) |
| ２月４日(水) | 晴天時／色水雪あそび<br>荒天時／風船遊び |

○「よちよち教室」(１歳児対象)　午前９時30分から11時30分まで

| 開　催　日 | 内　　容 |
|---|---|
| １月９日(金) | 晴天時／雪あそび<br>荒天時／絵の具あそび(汚れても良い服装でお越しください) |
| ２月13日(金) | サーキットあそび |

○「ましゅまろ教室」(０歳児対象)
午前10時から11時30分まで

| 開　催　日 | １月16日(金) |
|---|---|

○「あそびの広場」(プレイルームの開放)
午前10時から11時30分まで

| 開　催　日 | 12月22日(月) | １月19日(月) | １月26日(月) |
|---|---|---|---|
| | ２月２日(月) | ２月９日(月) | |

○特別行事のお知らせ

| 開　催　日 | 内　　容 |
|---|---|
| 12月24日(水)<br>９時30分～<br>11時30分 | クリスマス会<br>場　所　子育て総合センター<br>参加費　子ども１人100円(プレゼント代)<br>持ち物　飲み物<br>締　切　12月17日(水) |
| １月18日(日)<br>９時30分～<br>11時30分 | パパ観日<br>場　所　子育て総合センター<br>内　容　親子ゲーム<br>持ち物　飲み物<br>締　切　１月14日(水) |
| ２月18日(水)<br>９時30分～<br>13時50分 | 冬のバス遠足<br>場　所　子育て総合センター<br>内　容　剣淵町「絵本の館」<br>持ち物　お弁当、飲み物、レジャーシート、おしぼり、着替え<br>締　切　２月13日(金) |

○絵本・ＤＶＤの貸し出し
開館日であればいつでも利用できます。午前９時から午後５時まで。貸し出し期間は２週間までです。
・絵　本～１回５冊まで　・ＤＶＤ～１回２枚まで

○子育て相談
開館日であればいつでも相談に応じます。午前９時から午後５時まで。
・来所相談　事前に電話をお願いします。
・電話相談　☎84－５４４０へお電話ください。

## きたよん通信

■上川中部基幹相談支援センター
(当麻町役場庁舎内・☎84－７１１１
FAX84－７３３３)
■虐待防止センター専用電話
84－７２２２(24時間対応)

「きたよん」スローガン
***比べないのは当たり前、みんなで上がろう愛の地域(ぶたい)***

⑨「聴覚障がいと手話」

聴覚障がいや手話について学ぶため、役場職員を対象とした研修会を開催しました。

講師として、当麻町在住の鈴木雅彦さん、愛別町在住の田中昭彦さん、手話通訳派遣センター上川の藤山綾子さんにお話いただきました。

聴覚障がいは、聞こえる方と見分けがつきにくいため、声をかけても無視されたと勘違いされることがあり、また周囲の人とコミュニケーションをとることが難しい状況があります。コミュニケーションの方法として、手話、口話(口のかたちで言葉を読み取る)、指文字(手のかたちを文字に対応させたもの)、筆談、空書(空中や手のひらに文字を書く)、要約筆記(会議や講義の内容を要約して書き伝える)などがあります。

圧倒的多数の方が使用している音声言語は、お互いの顔を見なくても耳だけで相手の言いたいことが分かる言語です。「手話」は、目で見る視覚言語であるため、お互いの顔を見て話します。顔の表情や視線が大切な意味を持ち、表情豊かに、気持ちを込めて表現することが大切です。英語等と同じように、習得するまでに時間はかかりますが、聞こえない人のことや文化を知って、手話が広がっていくことが望まれます。

日常生活のあらゆる場面で「情報」は必要不可欠なものですが、適切な配慮を行わなければ、情報を得たり伝えたりすることに大きな支障が生じるため、聴覚に障がいがある方には、文字情報を提供するなどの配慮が必要です。目に見えることは、音が聞き取りにくくなった高齢者にも必要な配慮です。

今後は住民の方々へ向けた聴覚障がいや手話についての講座等の開催を検討していますので、興味のある方もない方も、機会がありましたらぜひご参加ください。

## 健康コラム『げんきの素』 vol. 142 今月のテーマ 「もう受けましたか？特定健診」

特定健診はメタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病の早期発見・予防を目的として実施しています。特定健診を受けると、自分の身体について多くの健康情報を得ることができ、将来かかるかもしれない生活習慣病を予防することができます。昨年度の当麻町の健診結果をみると、正常の方はわずか9.9%。ほとんどの方に何らかの異常が見られました。また治療中の方が健診を受けて、他に異常が見つかり、適切な医療を受けることができました。

これらのことから、「自覚症状がないから健診は受けない」、「治療しているから受けない」というのではく、現在の身体の状態を知り今後の健康管理に役立てるためにもぜひ健診を受けましょう。

健診は継続して受けることが大切です。昨年度受け、今年度はまだ受けていないという方も早めに受けましょう。
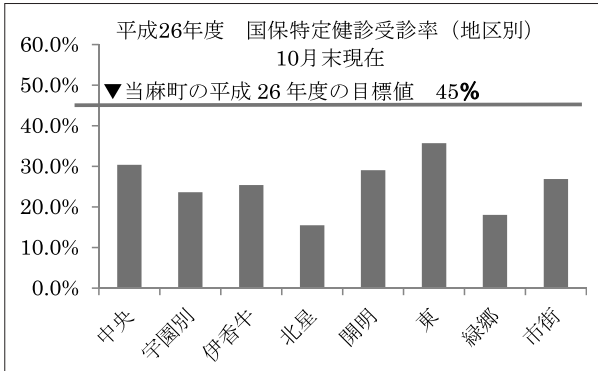
平成25年度の国保特定健診受診率は37.4%でした。「第２期当麻町国民健康保険特定健康診査等実施計画」において、平成26年度の受診率目標値を45%に設定しています。目標値達成に向けて、皆さん声をかけあって健診を受けましょう。

---

## ご家庭における節電のお願い

平素より弊社事業にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

この冬におきましては、さまざまな電力需給対策に最大限取り組むことにより、電力を安定供給するうえで最低限必要な供給予備率は確保できる見通しです。

しかしながら、北海道においては、他電力からの電力融通に制約があること、発電所一機のトラブル停止が予備率に与える影響が大きいこと、厳寒であるため、万が一の電力需給のひっ迫が、国民の生命、安全を脅かす可能性があることなどの北海道の特殊性を踏まえ、多重的な対策を講じてまいります。

お客さまにはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、引き続き無理のない範囲で、これまで取り組んでいただいている節電にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

**12月1日(月)～3月31日(火)**

※12月29日から31日までおよび1月2日を除く。

**平日8時～21時**

- 特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降（16時～21時）の時間帯の節電にご協力をお願いします。
- なお、この冬の需要として見込んでいる定着節電量の水準（2010年度最大電力比:▲4.7%）を目安に節電をお願いします。
- 冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、上記以外の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いします。

### 冬の北海道における平日のご家庭での電気の使われ方

(イメージ)

出典：資源エネルギー庁推計
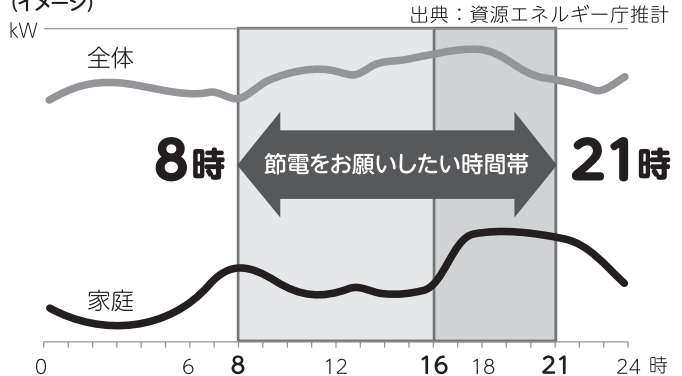
### 節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビ等を中心に、普段お使いの電気製品について節電のご協力をお願いします。また、外出の際には待機電力等の削減もお願いします。

ご家庭では冬の19時に平均で約1,000Wの電力を消費しており、**照明、冷蔵庫、テレビで4割以上**を占めています。外出中の場合でも、冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力等により、平均で約250Wの電力を消費しています。

**冬のご家庭での消費電力**(19時)

出典：資源エネルギー庁推計

照明 19%
冷蔵庫 16%
テレビ 9%
暖房、電気カーペット 6%
電気ポット、食器洗い乾燥機、ジャー炊飯器、洗濯・乾燥機、温水洗浄便座 15%
待機電力 7%
その他 28%

照明、冷蔵庫、テレビで4割以上
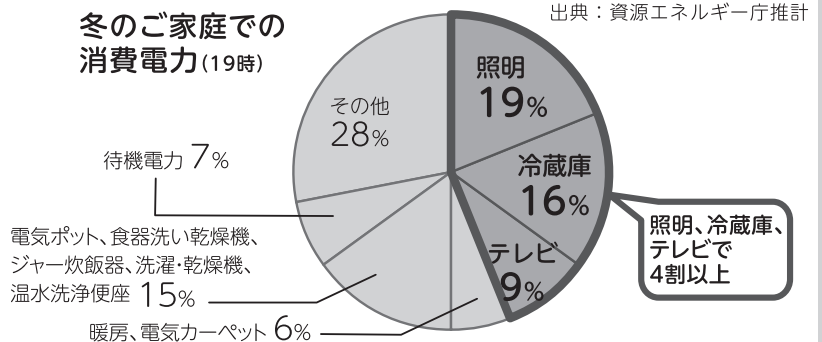
## 後期高齢者医療制度のお知らせ　高額介護合算療養費および医療費通知について

**■高額介護合算療養費について**

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、１年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

○後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが０円の場合は対象となりません。

○支給額が500円以下の場合は支給されません。

**◆自己負担限度額表**　　**【１年分の自己負担額の計算期間：８月１日～翌年７月31日】**

| 負担割合 | 区分 | | 自己負担額の合計の基準額 |
|---|---|---|---|
| ３割 | 現役並み所得者 | | 67万円 |
| １割 | 一般 | | 56万円 |
| | 住民税非課税世帯 | 区分Ⅱ（※１） | 31万円 |
| | | 区分Ⅰ（※２） | 19万円 |

※１　世帯全員が住民税非課税である方

※２　世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が０円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

平成25年度（平成25年８月１日から平成26年７月31日）の期間について申請が必要となる方には、１月末頃に申請のご案内をします。

**■医療費通知の送付を希望される方へ**

北海道後期高齢者医療広域連合では、発行をご希望される方を対象に、医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を送付しています。次回の発行は平成27年３月末（平成26年７～12月診療分）に行います。

**◆新たに発行をご希望の方はご連絡ください**

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または役場健康福祉課保険医療係へご連絡ください（電話でのご連絡だけで手続きできます）。

○すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方につきましては、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。

○この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。

※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

**■問い合わせ先**

北海道後期高齢者医療広域連合（☎011－290－5601）・役場健康福祉課保険医療係（☎84－２１１１内線132・133・134）

### 火災・救急出動状況（平成26年中）

〈11月中火災出動〉

| 区分 | 件数 |
|---|---|
| 月合計 | ０件 |
| 累計 | ２件 |

〈11月中救急出動〉

| 区分 | 件数 |
|---|---|
| 急病 | 16件（15人） |
| 一般負傷 | ４件（４人） |
| 交通 | ３件（３人） |
| その他 | ０件（０人） |
| 月合計 | 23件（22人） |
| 累計 | 259件（240人） |

（　）内は搬送人員

### 交通事故状況（平成26年累計・11月末現在）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 当麻町 | 発生件数 | 人身 | 11件 |
| | | 物損 | 141件 |
| | 死者数 | | ０人 |
| | 傷者数 | | 14人 |
| 道内での死者数 | | | 159人 |

### ☆飲酒による事故を防ごう☆

年末年始は忘年会・新年会など、お酒を飲む機会が多くなる時期です。

それと同時に、お酒が原因による救急出動等が増加する時期でもあります。

お酒を飲む際は次のことに気を付けましょう!!

- 自分の適量を知り、その日の体調にも注意しましょう
- 短時間での多量の飲酒（一気飲み）はやめましょう
- 飲酒の無理強いはしないようにしましょう
- 周囲の人は酔った人に付き添って、一人にしないようにしましょう。
- 酔った人が吐いた場合、のどに詰まらないように注意してあげましょう。

## 国 保

### 国民健康保険高額療養費について

高額医療費制度の改正により平成27年１月診療分から、70歳未満の方の自己負担限度額が３区分から５区分に細分化されます。また、70歳以上75歳未満の方の所得区分も一部変更になります。

**70歳未満の方**

世帯および月単位で、医療機関ごと、入院・通院の別に、それぞれの自己負担額が21,000円以上のものを合計した額が自己負担限度額を超える場合。

**平成26年12月まで（変更前）**

| 世帯区分 | 所得要件 | 自己負担限度額 |
|---|---|---|
| A<br>上位所得者 | 旧ただし書所得※１<br>600万円超 | 150,000円＋（総医療費－500,000円）×１％（多数該当※２：83,400円） |
| B<br>一　般 | 旧ただし書所得<br>600万円以下 | 80,100円＋（総医療費－267,000円）×１％（多数該当：44,400円） |
| C<br>低所得者 | 住民税非課税 | 35,400円（多数該当：24,600円） |

**平成27年１月診療分から（変更後）**

| 世帯区分 | 所得要件 | 自己負担限度額 |
|---|---|---|
| ア | 旧ただし書所得<br>901万円超 | 252,600円＋（総医療費－842,000円）×１％（多数該当：140,100円） |
| イ | 旧ただし書所得<br>600万円～901万円以下 | 167,400円＋（総医療費－558,000円）×１％（多数該当：93,000円） |
| ウ | 旧ただし書所得<br>210万円～600万円以下 | 80,100円＋（総医療費－267,000円）×１％（多数該当：44,400円） |
| エ | 旧ただし書所得<br>210万円以下 | 57,600円（多数該当：44,400円） |
| オ | 住民税非課税 | 35,400円（多数該当：24,600円） |

※１　旧ただし書所得：総所得金額等から基礎控除額33万円を控除した額です。

※２　多数該当：高額療養費の支給が過去12月以内に４回以上になったときの４回目からの限度額です。

**70歳以上75歳未満の方**

月単位で自己負担額が自己負担限度額を超える場合。

| 区分 | 自己負担限度額 | |
|---|---|---|
| | 個人単位（外来のみ） | 世帯単位（外来＋入院） |
| 現役並み所得者※１ | 44,400円 | 80,100円＋（総医療費－267,000円）×１％（多数該当：44,400円） |
| 一　般 | 12,000円 | 44,400円 |
| 低所得者 II | 8,000円 | 24,600円 |
| 低所得者 I | 8,000円 | 15,000円 |

※１　現役並み所得者：課税所得145万円以上の70歳以上75歳未満の国保加入者がいる方。ただし下記①～③いずれかの場合は申請をすると所得区分が「一般」になります。

①単身世帯で収入が383万円未満のとき
②二人以上世帯で収入の合計が520万円未満のとき
③単身世帯で収入が383万円以上で、同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者（特定同一世帯所属者）との収入の合計額が520万円未満のとき

・平成27年１月以降新たに70歳となった国保加入者のいる世帯で70歳以上75歳未満の方の所得合計が210万円以下の場合も、所得区分が「一般」になります。

■**限度額適用認定証**　70歳未満の方および、70歳以上75歳未満で住民税非課税世帯の方には医療機関の窓口で提示することで、医療機関ごとの支払いが自己負担限度額までになる「限度額適用認定証」を申請により交付します。

■**申請・問い合わせ先**　国民健康保険証・印鑑をご持参のうえ健康福祉課保険医療係（☎84－２１１１内線132・133・134）で申請してください。

## お 知らせ

### 振り込め詐欺防止迷惑電話チェッカー無料モニターを募集しています

近年増加する振り込め詐欺の被害を防止するため、北海道警察が事業所と連携して行う対策です。モニターとなった方は、平成28年９月まで月額基本料金が無料で提供されます。

■**迷惑電話チェッカー**

着信した電話番号の危険度をランプの色と音声で知らせ、電話に出る前に注意を呼びかけます。

・「着信を許可」と登録した番号からの着信…青（安心）
・迷惑電話番号リストにない番号からの着信、公衆電話からの着信…黄（注意）
・迷惑電話番号リストに登録された電話番号からの着信、非通知設定での着信…赤（危険）

■**利用にあたって**

・ナンバーディスプレイサービスの契約が必要です
・アンケートへの協力をお願いします
・モニター期間終了後、継続する場合は有料となります。
・設置機器返還時の配送料は契約者の負担となります。

■**問い合わせ先**　旭川方面旭川東警察署生活安全課生活安全係（☎34－０１１０）

## 税

### 償却資産（固定資産税）は期日までに申告を

会社や個人が事業用（工場、飲食店、小売店、農業など）として所有している償却資産（土地、家屋を除く）は申告が必要です。毎年１月１日現在の状況を、平成27年２月２日までに税務住民課固定資産係へ忘れずに申告してください。

なお、平成20年度の税制改正で資産区分の見直し・耐用年数の変更が行われましたので、申告の際にはご注意願います。対象事業者へは12月中に申告書等を送付しますが、送付されていない方（新規事業者など）は税務住民課固定資産係（☎84－２１１１内線114・119）までご連絡ください。

## 除雪

### 正しい操作で、安全除雪

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、次の点に注意して操作しましょう。

・取扱説明書を読んで、正しい使い方を理解しましょう。
・雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部（オーガ、ブロワ）が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう。
・回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから作業を行いましょう。
・後進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足もとや後方の障害物には十分注意しましょう。
・除雪作業中は、雪を飛ばす方向に、人や車・建物がないことを確認しましょう。また、除雪機の周りには絶対に人を近づけないようにしましょう。
・安全装置が正しく作動しない状態では使用しないようにしましょう。また、安全装置を意図的に解除したり、故障を放置したままでは使用しないようにしましょう。

**■問い合わせ先**
一般社団法人日本農業機械工業会／除雪機安全協議会
☎03－3433－0415
Webサイト http://www.jfmma.or.jp

## 国民年金

### 20歳になったら国民年金

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の全ての方が加入し、共通の基礎年金を支給することを目的とした制度です。

加入手続きは、20歳到達月の前月下旬に日本年金機構北海道事務センターから「国民年金被保険者資格取得届・加入資格調査票」が送付されますので、期限内に手続きを行ってください。

**■自営業等・学生の場合**　20歳になったときから第１号被保険者になります。所得が一定以下の学生については卒業後に保険料を納めることができる特例があります。
また、学生以外で保険料の納付が困難な方は、免除制度がありますのでご相談ください。

**■会社員や公務員の場合**
就職したときから第２号被保険者になります。

**■結婚していて配偶者に扶養されている場合**
・自営業の方などに扶養されている場合は、第１号被保険者になります。
・会社員などに扶養されている場合は、第３号被保険者になります。配偶者の勤務先へ届け出をしてください。

**■問い合わせ先**
・ねんきんダイヤル
固定電話・携帯電話用（☎0570－05－1165）
ＩＰ電話・ＰＨＳ用（☎03－6700－1165）
・旭川年金事務所（☎27－１６１１）
・税務住民課戸籍年金係（☎84－２１１１内線112・113）

## 補 助

### 家庭用ＬＥＤ電球購入費補助について

町では、一般家庭において使用されるＬＥＤ電球を購入した方に対し、購入費の一部を助成しています。

手続きがお済みでない方、購入を検討されている方は忘れずに手続きをしてください。

**■補助対象者**

①町内に住所を有する世帯主
②町内小売業者からＬＥＤ電球を購入した方
③町税を滞納していない方
※①～③すべての要件に該当すること

**■補助金の額**

ＬＥＤ電球の購入費用（消費税含む）の２分の１を乗じた額（100円未満切り捨て）。上限は5,000円です。

**■補助金の申請に必要なもの**

・ＬＥＤ電球を購入した領収書（レシート含む）の原本
・印鑑
・通帳等金融機関の口座番号がわかるもの（補助金の支払いは、原則銀行口座への振り込みとなります）
※補助金の申請は、１世帯につき１回限りです

**■申込・問い合わせ先**　総務企画課まちづくり推進室企画係（☎84－２１１１内線223・225）

### はばたけふる里応援事業について

広く深い理解と健全な判断力を養い、知識と経験を培う高等学校等に在学して学ぶ生徒の就学支援と経済的負担軽減を目的に、生徒の保護者に対し補助金を交付しています。

**■補助金の対象者**

①基準日（10月１日）において、学校教育法に定める高等学校（高校）の全日制および定時制に在学している第１～３学年の生徒
②基準日において、学校教育法に定める高等専門学校（高専）に在学している第１～３学年の生徒
③基準日において、学校教育法に定める特別支援学校のうち、高等部（高等養護学校）に在学している第１～３学年の生徒

**■補助金の申請者**　上記の対象者に対して親権を行う方（保護者）、親権の行う方のないときは後見人である方

**■補助金の額**　当該年度において、補助金対象者１人あたり一律５万円

**■補助金の交付を受けられない場合**

①基準日において、申請者が当麻町に住所を有していない場合
②申請者が、10月２日以降に当麻町内に転入した場合
③申請者および同一世帯に属する方が、地方税等を滞納している場合
④学校給食費を滞納している場合
⑤生活保護受給世帯の場合

**■申請に必要な物**

・高校、高専または高等養護学校に在学していることを証明する書類（在学証明書等）
・印鑑（シャチハタ不可）
・補助金の交付を受ける申請者名義の金融機関、口座等を確認できるもの（通帳等）

**■申込・問い合わせ先**　教育委員会教育課学校教育係（☎84－２１１１内線402・403・404）

## 農 業

### 多面的機能支払交付金事業について

平成26年度より国では、農業農村の有する国土の保全・水源の涵養・自然環境の保全などの多面的機能の維持、発揮を図るための地域における畦畔の草刈りや水路の泥上げなどの共同活動に対し、交付金を交付する制度「多面的機能支払交付金事業」が始まっています。

平成27年度以降に多面的機能支払交付金事業の実施を希望、または検討している農事組合や地域組織は、平成27年１月23日までに農業合同事務所（ＪＡ当麻２階）農林課農政係（☎84－２１２３）へお問い合わせください。

**■交付金対象者**　農業者のみ構成される活動組織、または農業者とその他地域住民などで構成される活動組織

**■交付金単価（北海道10aあたり）**

農地維持支払
「田」2,300円、「畑」1,000円、「草地」130円
資源向上支払（共同作業）
「田」1,920円、「畑」480円、「草地」120円

## 催 し

### 新年交礼会を開催します

平成27年当麻町新年交礼会を、次のとおり開催します。町民みなさんの参加をお待ちしています。

**■日時**　平成27年１月６日（火）午後５時～
**■会場**　公民館まとまーる
**■会費**　1,000円（当日会場で申し受けます）
**■参加申込**　12月26日（金）までに、総務企画課庶務係（☎84－２１１１内線212・213・214）へお申し込みください。

## 学童保育センターの入所児童を募集します

町では、町内の小学校低学年児童に対し、就業などの事由により保護者が昼間居ない児童の育成・指導を行うため、平成27年度の学童保育事業を次のとおり実施します。

■**対象児童**　小学校に通学する１年生から３年生の留守家庭児童
■**開設場所**　スポーツセンター内「学童保育センター」
■**開設期間**　平成27年４月から平成28年３月までの期間（日曜日・祝日等は休み）
■**保育時間**　登校日は下校時から午後６時まで。土曜日、夏・冬休みは午前８時30分から午後６時まで。
■**定員**　110人
■**保育料**　月額4,000円
■**その他**　当麻小学校の入所児童は学校から徒歩で学童保育センターに通所します。宇園別小学校からの入所児童については学校まで車で迎えに行きます。帰りについては、どちらの場合も必ず保護者などの方に迎えに来ていただきます。
■**申込方法**　印鑑、勤務先の雇用証明書（農業および自営業の方は現職証明書）を持参の上、平成27年１月８日（木）から30日（金）までに健康福祉課福祉係（☎84－２１１１内線132・133・134）にお申し込みください。

# 福祉

## 児童扶養手当法の一部が改正されます

これまで、公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額の児童扶養手当を受給できるようになります。

■**今回の改正により新たに手当を受け取れる場合**
・お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合など

■**障がい年金の子の加算について**　障がい年金の子の加算については、これまでは児童扶養手当額が上回る場合、子の加算を受給せずに児童扶養手当を受給できました。
改正後は子の加算を受給した上で、その差額分を児童扶養手当として支給することとなります。

■**支給開始日**　手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月１日に支給要件を満たしている方が、平成27年３月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。
※児童扶養手当を受給するためには、健康福祉課窓口での申請が必要です（手当月額については、広報11月号に記載しています）
町では、今回の改正で新たに差額分の手当の支給対象になる方を把握していませんので、それぞれのご家庭に手続のご案内をすることができません。お早めにお問い合わせいただき、忘れずに手続きを行ってください。

■**問い合わせ先**
健康福祉課福祉係（☎84－２１１１内線132・133・134）

# 統計

## 平成26年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は平成26年12月31日です。調査票は統計調査員がお届けしますのでご協力をお願いします。

## 2014年農林業センサスが実施されます

農林水産省では、平成27年２月１日現在で「2015年農林業センサス」を実施します。

この調査は、わが国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。１月中旬から調査員が農林業関係者の方々を訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査票に記入された内容については、統計調査以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

■**問い合わせ先**
役場総務企画課企画係（☎84－２１１１内線223・225）

### ２月７日は「北方領土の日」です

「北方領土の日」（２月７日）は、1855年２月７日に調印された日露通好条約により、日本とロシアの国境が択捉島とウルップ島の間に定められたことに由来し、1981年に閣議で定められたものです。

この日を中心に、１月21日から２月20日までの間、全道各地でさまざまな返還運動を展開します。

北方領土の早期返還には、国民のみなさんで返還運動を盛り上げていくことが必要です。各種啓発事業への参加や返還署名活動へのご協力をお願いします。

# Look Look

暮らしの情報定期便

## 子 育て

### 子ども・子育て支援新制度

すべての子どもが健やかに成長することができる社会を目指して、平成24年８月に子ども・子育て関連３法が成立しました。これらの法律に基づき平成27年４月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。

新制度では幼稚園、保育所、認定こども園(町内では移行予定の施設はありません)などが利用できます。町立当麻幼稚園、当麻保育園は新制度に移行します。

**利用手続き**

幼稚園や保育所などの利用に当たっては、教育・保育の必要性に応じた認定を受ける必要があり、申請は幼稚園、保育所の利用申込時に行います。

**■保育の必要量に応じた区分**

| 認定区分 | 対象となる子ども | 施　設 |
|---|---|---|
| １号認定 | 満３歳以上で就学前の子ども（２号認定を除く） | 当麻幼稚園 |
| ２号認定 | 満３歳以上で保育を必要とする子ども | 当麻保育園 |
| ３号認定 | 満３歳未満で保育を必要とする子ども | 当麻保育園 |

２号・３号認定を受ける人は、保育の必要量によって、さらに「保育標準時間」と「保育短時間」に区分され、保育が利用できる時間が変わります。

・保育標準時間：フルタイム就労を想定(最長11時間)
・保育短時間：パートタイム就労を想定(最長８時間)

**■保育を必要とする理由**

・就労している・妊娠中または出産後間がない
・疾病や障がいをもっている
・同居の親族を常時介護または看護している
・災害復旧に当たっている・求職活動を継続的に行っている
・特定の教育施設に在学している
・育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもについて継続利用が必要であると認められる
・虐待やＤＶの恐れがあると認められる
・その他上記に類する状態として町長が認める場合

**保育料**

新制度の保育料は、保護者の所得(前年度と現年度の町民税額)に応じて国が定める水準を限度として、町が定める金額を負担する仕組みです。なお、国が定める水準は１月以降に示される予定です。町ではこの水準を踏まえ、現状の保育料との変動を少なくするよう配慮し、今後金額を決定します。

### 当麻保育園入園の受け付けについて

当麻保育園では、平成27年度の入園申し込みを、次のとおり受け付けします。

**■対象児**
平成21年４月２日以降に生まれた乳幼児(生後８週以上)

**■入園基準**　「子ども・子育て支援新制度」による２号・３号認定を受けた子ども

**■保育料**　新制度開始に伴い保育料が変更となりますが、現状の保育料との変動を少なくする予定です。詳細が決まりましたらお知らせします。

**■定員**　90人

**■開園時間**　午前７時～午後６時(ただし、午後６時から午後７時までは延長保育を実施しています)

**■持参するもの**　申込書(役場健康福祉課窓口に設置)、印鑑、勤務先の雇用証明書(農業および自営業の方は現職証明書)など

**■申込方法**　必要書類等を持参の上、平成27年１月８日(木)から30日(金)までに健康福祉課福祉係(☎84－２１１１内線132・133・134)にお申し込みください。

### 当麻幼稚園の園児を募集します

町立当麻幼稚園では、平成27年度の入園児を、次のとおり受け付けします。

**■対象児**
【５歳児】平成21年４月２日から平成22年４月１日までに生まれた幼児
【４歳児】平成22年４月２日から平成23年４月１日までに生まれた幼児
【３歳児】平成23年４月２日から平成24年４月１日までに生まれた幼児

**■入園基準**　「子ども・子育て支援新制度」による１号認定を受けた子ども

**■入園料**　5,000円

**■保育料**　月額6,000円

**■預かり保育料**　5,000円／月

**■一時預かり保育料**　500円／日
「一時預かり」は、通常保育を受けている園児が、必要に応じて一時的に預かり保育を受けるものです。一時預かり保育料は、預かり時間に関係なく、１日500円ですが、上限は月5,000円となります。

**■申込方法**　平成27年１月20日(火)から２月６日(金)までに印鑑を持参の上、当麻幼稚園(☎84－３２５０)にお申し込みください。園の見学もできます。

# 12/22 ▶ 2/21 マイタウン ダイアリー DIARY

| 日 Sunday | 月 Monday | 火 Tuesday | 水 Wednesday | 木 Thursday | 金 Friday | 土 Saturday |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 22<br>・広報「我が郷土」発行日 | 23<br>・当麻町交通安全日 | 24 | 25<br>・心配ごと相談日<br>・上・下水道使用料納入期限<br>・リハビリ器具開放日<br>保セ 9:00～11:30 | 26<br>・国民健康保険税第６期納期限<br>・後期高齢者医療保険料第６期納期限<br>・介護保険料（普通徴収）第６期納期限 | 27 |
| 28 | 29<br>・公営住宅等使用料納入期限<br>・図書館臨時開館 | 30<br>・役場仕事納め<br>・スポーツセンター休館<br>・まとまーる休館 | 31<br>・医科診療所休診<br>・改善センター休館<br>・加工研究センター休館<br>・物産館休館<br>・スキー場休業<br>・スポーツセンター休館<br>・まとまーる休館<br>・図書館休館 | 1/1<br>・医科診療所休診<br>・改善センター休館<br>・加工研究センター休館<br>・スポーツセンター休館<br>・まとまーる休館<br>・図書館休館<br>・物産館休館<br>・スキー場休業<br>・ヘルシーシャトー休館 | 2<br>・医科診療所休診<br>・改善センター休館<br>・加工研究センター休館<br>・スポーツセンター休館<br>・まとまーる休館<br>・図書館休館<br>・物産館休館<br>・スキー場休業 | 3<br>・医科診療所休診<br>・改善センター休館<br>・加工研究センター休館<br>・スポーツセンター休館<br>・まとまーる休館<br>・図書館休館<br>・物産館休館 |
| 4<br>・改善センター休館<br>・加工研究センター休館<br>・まとまーる休館<br>・図書館休館 | 5<br>・消防出初式<br>・医科診療所休診<br>・改善センター休館<br>・加工研究センター休館<br>・まとまーる休館<br>・図書館休館 | 6<br>・新年交礼会<br>・役場仕事始め<br>・リハビリ器具開放日<br>保セ 9:00～11:30<br>・ジュニアスキー教室 | 7<br>・医科診療所午後休診<br>・ジュニアスキー教室 | 8<br>・リハビリ器具開放日<br>保セ 9:00～11:30<br>・乳児健診<br>保セ 13:00～<br>・１歳６カ月児健診<br>保セ 14:30～<br>・ジュニアスキー教室 | 9<br>・ジュニアスキー教室 | 10 |
| 11<br>・成人を祝う会 | 12<br>・図書館臨時開館 | 13<br>・リハビリ器具開放日<br>保セ 9:00～11:30<br>・冬の読み聞かせ会<br>図書館 13:30～15:00 | 14<br>・ふれあいサロン開設日 | 15<br>・道民交通安全日<br>・リハビリ器具開放日<br>保セ 9:00～11:30 | 16 | 17<br>・医科診療所午前診療 |
| 18<br>・道民家庭の日 | 19 | 20<br>・リハビリ器具開放日<br>保セ 9:00～11:30 | 21<br>・医科診療所午後休診<br>・イチイ学園 | 22<br>・リハビリ器具開放日<br>保セ 9:00～11:30 | 23<br>・当麻町交通安全日 | 24 |
| 25 | 26<br>・心配ごと相談日<br>・上・下水道使用料納入期限 | 27<br>・リハビリ器具開放日<br>保セ 9:00～11:30 | 28<br>・ふれあいサロン開設日 | 29<br>・子宮・乳がん検診《対象地区＝宇園別４区、開明区、市街９区》<br>・リハビリ器具開放日<br>保セ 9:00～11:30 | 30<br>・公営住宅等使用料納入期限 | 31 |
| 2/1<br>・全国交通安全日 | 2<br>・声かけあいさつ運動の日<br>・国民健康保険税第７期納期限<br>・後期高齢者医療保険料第７期納期限<br>・介護保険料（普通徴収）第７期納期限 | 3<br>・リハビリ器具開放日<br>保セ 9:00～11:30 | 4<br>・医科診療所午後休診 | 5<br>・心配ごと相談日<br>・リハビリ器具開放日<br>保セ 9:00～11:30<br>・乳児健診<br>保セ 13:00～<br>・１歳６カ月児健診<br>保セ 14:30～ | 6 | 7<br>・医科診療所午前診療 |
| 8 | 9 | 10<br>・広報「我が郷土」発行日<br>・リハビリ器具開放日<br>保セ 9:00～11:30 | 11 | 12<br>・ふれあいサロン開設日<br>・リハビリ器具開放日<br>保セ 9:00～11:30 | 13<br>・国民年金、厚生年金支払日 | 14 |
| 15<br>・ウインタースポーツフェスティバル<br>・道民家庭の日<br>・道民交通安全日 | 16<br>・声かけあいさつ運動の日<br>・子宮・乳がん検診《対象地区＝北星地区、東地区、市街２区、市街８区》 | 17<br>・リハビリ器具開放日<br>保セ 9:00～11:30 | 18<br>・医科診療所午後休診<br>・イチイ学園 | 19<br>・リハビリ器具開放日<br>保セ 9:00～11:30 | 20<br>・医科診療所午前診療 | 21 |

※町立診療所では月～金曜日は１日診療（第１・３水曜日は午前中のみ診療。第２・４水曜日の午後の診療は午後２時30分から）。第１・３土曜日は午前中のみ診療。

※場所の表示は次のとおり省略しています。　保セ＝保健福祉センター　図書館＝図書館

平成26年12月22日発行 **新春号**

■次号発行は平成27年２月10日（火）です

■発行／当麻町　■編集／総務企画課　■通巻／1040号

☎０１６６－８４－２１１１　FAX０１６６－８４－４８８３
〒078-1393　北海道上川郡当麻町３条東２丁目11番１号
ホームページアドレス　http://town.tohma.hokkaido.jp/
Ｅメールアドレス　kouhou@town.tohma.hokkaido.jp
フェイスブック　https://www.facebook.com/town.tohma
ユーチューブ　http://www.youtube.com/user/TohmaTownHokkaido

本広報紙は古紙 100％再生紙を使用しています

今月の表紙写真
「〝とうま〟の元気な赤ちゃんたち」

平成25年11月から
翌年10月までに満１歳を迎えた
当麻の元気な赤ちゃんたち

●人のうごき● 11月末現在・（ ）は前月比

| 総人口 | 男 | 女 | 世帯数 |
|---|---|---|---|
| 6,840（−26） | 3,175（−15） | 3,665（−11） | 3,061（−10） |

## HELLO BABY!

こんにちは、赤ちゃん

満１歳
おめでとう

坂本　大晃（ひろあき）ちゃん
（中　5）

山崎　塁矢（るいや）ちゃん
（4西3）

※掲載の赤ちゃんは11月30日現在で当麻町に住民票のある平成25年11月生まれの子どもたちです（町広報撮影）。

## 年末・年始、主な公共施設の休日案内　～ご協力をお願いいたします～

■役場　12月31日から１月５日まで
■町立診療所　12月31日から１月５日まで
■町立図書館　12月31日から１月５日まで
■スポーツセンター　12月30日から１月３日まで
■公民館まとまーる　12月30日から１月５日まで
■農村環境改善センター　12月31日から１月５日まで
■町農業合同事務所内農林課　12月31日から１月５日まで
■ヘルシーシャトー　１月１日（12月31日は午後６時まで）
■スクールバス　12月31日から１月４日まで
■ふれあい交流センター「輝き」　12月31日から１月２日まで
■道の駅物産館（でんすけさんの家）　12月31日から１月３日まで
■スキー場　12月31日から１月２日まで
■加工研究センター　12月31日から１月５日まで

## 年末・年始のごみ収集について

**12月30日から１月５日まではお休みとさせていただきます**
みなさんのご理解とご協力をお願いいたします

ただし、５日は、“月曜日の「燃やせるゴミ」の収集地域（下記参照）”のみ午前中に回収します。

（戸別）市街１・２・４・８区、中央２区一部地域（団地およびマンション）
（拠点）中央地区、東地区、開明地区

## ポテト 無料 パソコン講座 当麻

会場：当麻町公民館
「まとまーる」

Windows Vista/7/8 のパソコンで行います。ご自身のノートパソコンをお持ちいただいてもOKです。

| 1月 6日（火）・23日（金） | |
|---|---|
| 午前（10:30 ～ 12:00） | 電子メールの基本から便利な使い方 ＋ Windowsの基本から便利な使い方 |
| 午後（13:30 ～ 15:00） | インターネットの基本から便利な使い方 ＋ Windowsの基本から便利な使い方 |

地域に「貢献・密着・活性化」

旭川ケーブルテレビ 株式会社
〒070-0058 旭川市8条西2丁目
営業時間／9:00～20:00（土・日・祝日も営業）

●お問い合せ お申し込み先 TEL 0166-22-0707
●新規加入の お申し込み専用 フリーコール 0800-080-0707
050のIP電話、携帯電話からのご利用はできません。